

令和3年度

3年次編入・転入学第2次募集

学生募集要項

夜間主コース



静岡大学人文社会科学部

〈新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について〉

新型コロナウイルスの今後の感染状況によっては、募集要項に記載されている選抜方法とは異なる方法で選抜を実施することもあります。変更する場合には、本学人文社会科学部ウェブサイト (<http://www.hss.shizuoka.ac.jp/>) に掲載しますので、ご確認ください。

目 次

はじめに	1
I 募集区分及び人員	2
II 出願資格	2
III 出願手続等	3
IV 障害等のある入学志願者への受験上の配慮	5
V 入試方法	6
VI 入試方針	7
VII 判定方法	7
VIII 合格発表・入学手続等	7
IX 入学料・授業料	8
X 入試情報の提供	8
XI 個人情報の取扱い	8
XII 出願に関する照会先・募集要項請求方法	9
夜間主コース3年次編入・転入学Q&A	10
静岡大学（静岡キャンパス）案内図	裏表紙

所定の用紙

〈入学検定料〉振替払込受付証明書	貼付用紙	}	綴じ込み
志願票・受験票			
志望理由書			
あて名票			
入学願書提出用封筒		}	挟み込み
返信用封筒			
払込取扱票			

はじめに

☆静岡大学の「アドミッション・ポリシー（求める学生像）」

【育てる人間像】

静岡大学は、教職員、学生がともに「自由啓発」を基盤として、平和で幸せな「未来創成」をめざします。このビジョンの下、地球の未来に責任をもち、アジアをはじめ諸外国との関わりをもつ国際的感覚を備え、高い専門性を有し、失敗を恐れないチャレンジ精神にあふれた人格を育成します。こうした人格こそが、社会の様々な分野でリーダーとして、21世紀の解決すべき問題を追及し続ける豊かな人間性を有する教養人です。

【目指す教育】

感性豊かな知性を育てるために、フィールドワーク、ものづくり体験、地域づくり、子どもと共にそだちあえる学校や地域の場に接する機会を活用します。それによって刺激を受けた人間力を、基礎と応用の分野での学習・研究に反映させます。

【入学を期待する学生像】

失敗を恐れず若々しいチャレンジ精神をもち、人の意見によく耳を傾け、それに学び、協調性豊かな自己主張ができる人の入学を期待します。

◆人文社会科学部の求める学生像

【育てる人間像】

21世紀の多様な問題に、社会、言語、文化、法律、政治、経済等の分野から取り組むために必要な専門知識と能力を身につけ、国際的な視野と幅広い教養を備え、人類社会の発展に貢献する市民・社会人を育成します。

【目指す教育】

人文社会科学諸分野の専門教育とともに、専門知識を生かして課題発見・問題解決する能力を育成する少人数教育やフィールドワーク教育（体験型教育）を行います。

【入学を期待する学生像】

人類社会が共に抱える諸問題に関心をもち、人文社会科学領域に対する学習意欲と、そのための基礎学力を有する人の入学を期待します。

令和3年度夜間主コース3年次編入・転入学

第2次募集学生募集要項（社会人入試）

近年、生涯学習やリカレント教育に対する意識が高まるなかで、改めて大学で学習し、より深い知識や教養を身につけたいと希望する社会人が増えています。静岡大学人文社会科学部夜間主コースでは、こうした社会的要請に応えるために、強い学習意欲を持つ、一定年齢以上の経験豊かな社会人に対して、社会人入試によって3年次編入・転入学への道を開いています。

I 募集区分及び人員

	社会人入試
法 学 科	3 名

II 出願資格

A. 次の各号の一つに該当する人

- (1) 大学の学部を卒業した人または令和3年3月卒業見込みの人
- (2) 大学の学部で2年以上(休学期間を除く)在学して62単位以上を修得し中途退学した人または令和3年3月にこの条件を満たす人
- (3) 短期大学を卒業した人または令和3年3月卒業見込みの人
- (4) 教員養成学部2年課程を修了した人
- (5) 高等専門学校を卒業した人または令和3年3月卒業見込みの人
- (6) 高等学校の専攻科の課程を修了した人または令和3年3月修了見込みの人のうち、学校教育法第58条の2に規定する人
- (7) 専修学校の専門課程を修了した人または令和3年3月修了見込みの人のうち、学校教育法第132条に規定する人
- (8) 学校教育法施行規則附則第7条の規定により大学の3年次に編入学することができる人(旧制高等学校等を卒業した人)
- (9) 外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した人
- (10) 外国の短期大学を卒業した人及び外国の短期大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該課程を我が国において修了した人

注. 外国人留学生は出願できません。

(夜間主コースの場合、在留資格「留学」の取得はできません。)

(参考) 学校教育法第58条の2:

高等学校の専攻科の課程(修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。)を修了した者(第90条第1項に規定する者に限る。)は、文

部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。

学校教育法第 132 条：

専修学校の専門課程（修業年限が 2 年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第 90 条第 1 項に規定する者に限る。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入学することができる。

B. 上記 A の出願資格を有し、次の各号のすべてに該当する人

- (1) 令和 3 年 4 月 1 日現在で 21 歳以上の人
- (2) 令和 3 年 4 月 1 日現在で 1 年以上の社会人経験を有する人
 - * 定時制、通信制、夜間学校に在学した期間に定職に就いていた人は、その期間を社会人経験の期間に含めます。
 - * 自営業者、主婦・主夫はその期間を社会人経験に含めます。
 - * 出願時に職歴等の証明書類の提出が必要です。ただし、令和 3 年 4 月 1 日現在で 35 歳以上の人は提出不要です。

Ⅲ 出願手続等

1. 出願方法

入学志願者は、出願書類を一括して所定の封筒に入れ、受付期間内に到着するよう書留速達郵便で下記へ送付してください。

送付先 〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学人文社会科学部学務係

2. 受付期間

法 学 科	令和 3 年 2 月 1 日(月)～令和 3 年 2 月 5 日(金) (午後 5 時必着)
-------	--

3. 入学検定料

- (1) 検 定 料 18,000 円
- (2) 払込場所 郵便局（またはゆうちょ銀行直営店）の受付窓口

(注) ゆうちょ銀行以外の銀行からの払い込みはできません。

同封の払込取扱票を使用して、必ず窓口で払い込みをしてください。ATM(現金自動預払機)は利用しないでください。

(注) ア. 払込取扱票の「ご依頼人」欄（3か所）に住所、氏名等を、黒または青色のボールペンで正確に必ず記入してください。

イ. 「振替払込受付証明書」を郵便局（またはゆうちょ銀行直営店）の受付窓口から受け取る際には、必ず日附印の押印を確認してください。

ウ. 郵便局での払込手数料は、203 円（手数料は変更になる可能性があります）です。

エ. 「払込金受領証」は、受験票を受け取るまでは大切に保存してください。

- (3) 払込後の入学検定料は、下記に掲げる場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

※ 検定料の返還について

払込後の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

(1) 検定料の返還請求ができる場合

- ① 検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合
- ② 検定料を誤って二重に払い込んだ場合
- ③ 出願書類、出願要件に不備があり、出願が受理されなかった場合

(2) 返還する検定料の金額

志願者本人の申出により、上記(1)の①から③については18,000円(ただし、返還に係る振込み手数料は、請求者の負担とします。)を「静岡大学授業料等料金体系規則」に基づき、返還します。

(3) 返還請求の方法

上記(1)の①または②に該当する場合は、便せん等を使って、次の1～8を明記した検定料返還請求書を作成し、必ず「振替払込受付証明書(入学検定料受付証明書)」または「払込金受領証」を添付して、令和3年2月26日(金)[必着]までに静岡大学人文社会科学部学務係(〒422-8529 静岡市駿河区大谷836)へ郵送してください。

また、③の場合は出願書類返却時に「検定料返還請求書」を同封しますので、必要事項を記入のうえ郵送してください。

返還時期は、令和3年3月末を予定しています。

静岡大学入学検定料返還請求書	
令和 年 月 日	
静岡大学長殿	
1	返還請求の理由
2	選抜区分(3年次編入・転入学)
3	志望しようとした学部名
4	氏名(フリガナ)
5	現住所
6	連絡先電話番号
7	返還請求額(18,000円)
8	返還金振込先 ・金融機関名(郵便局・ゆうちょ銀行は不可)、支店名 ・預金種別(当座・普通)、口座番号 ・口座名義(フリガナ) ・口座名義人が志願者と異なる場合は、志願者との続柄

《大規模災害に被災した入学志望者の入学検定料等の特別措置について》

大規模災害に被災した志願者の入学検定料について、志願者からの免除申請に基づき入学検定料の全額を免除します。詳しくは、静岡大学学部入試専用サイト(<https://www.shizuoka.ac.jp/nyushi>)をご覧ください。

4. 出願書類等

① 入学検定料振替払込受付証明書

「〈入学検定料〉振替払込受付証明書」貼付用紙の所定欄に貼り付けてください。

② 志願票・受験票（所定の用紙）

③ 志望理由書（所定の用紙）

④ 卒業（見込）証明書または在学証明書等出願資格を証明する書類

出願資格に定める学校の長が作成したもの

⑤ 学業成績証明書

出願資格に定める学校の長が作成したもの

⑥ 社会人の経験期間を証明する書類（様式随意）

令和3年4月1日で職歴その他社会人としての経験が1年以上あることを職場の長等が証明した書類（令和3年4月1日に35歳未満の志願者のみ必要）

⑦ あて名票（所定の用紙）

⑧ 入学願書提出用封筒（所定の封筒）

⑨ 返信用封筒（所定の封筒・受験票返送用）

384円分の切手を貼り、志願者の住所・氏名を記入してください。

5. 受験票の送付

受験票は、提出された返信用封筒で受験番号決定後に送付します。

6. その他（志願者注意事項）

(1) 出願資格に疑問がある場合は、出願前に照会してください。

(2) 志望学科・学年、受験科目等の出願書類記載事項は出願後に変更できません。

(3) 出願書類は、いかなる場合でも返却しません。

(4) 試験当日は、自動車・バイク等の構内乗り入れはできません。

(5) 試験当日は受験票を必ず持参し、試験開始時刻の20分前までに試験室へ入室してください。試験室は、試験当日の朝、試験会場入口に掲示します。

(6) 筆記試験で使用できるものは、鉛筆（シャープペン可）、手動の鉛筆削り、消しゴム、時計（計時機能のみのもの）に限ります。なお、学科によっては、辞典（電子辞典は不可）や電卓の持込みを認めることがあります。

(7) 宿泊施設の斡旋は行いません。

(8) 志願者への通知は、通知等の受信場所へ行きます。

(9) 官公庁・会社等に在職のまま入学する場合は、合格後、入学手続き時に勤務先の長が発行する入学承諾書が必要です。

IV 障害等のある入学志願者への受験上の配慮

(1) 障害等がある入学志願者で、受験上及び修学上配慮を必要とする場合は、出願する前に、本学部と相談する必要がありますので、下記により申請してください。相談の結果は決定次第、

本人に連絡します。

なお、申請前までに本学のキャンパス（設置場所、環境等）を見学しておくことをお勧めします。

申請期限	出願の1か月前まで
申請の方法	本学所定の『受験上の配慮申請書』に、『障害者手帳』の写し、または医師の『診断書』を添えて申請してください。 なお、必要な場合は、本人またはその立場を代弁できる方（保護者、出身学校関係者等）との面談を行うことがあります。
連絡先	〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836 静岡大学人文社会科学部学務係 TEL 054-238-4217・4485

(2) 出願締切後に、不慮の事故等のため、受験上及び修学上配慮が必要な場合は、速やかに本人または代理人が医師の『診断書』を持参のうえ、上記【連絡先】に申請してください。

(3) 受験上の配慮の許可を受けた場合には、出願書類送付封筒の表に「受験上の配慮」と朱書きし、本学から送付された「受験上の配慮についての通知」の写しを出願書類に同封してください。

- 【注】 1 郵便による照会及び『受験上の配慮申請書』の用紙を請求する場合は、84円分の切手を貼り、請求者の郵便番号、住所、氏名を明記した『返信用封筒（長形4号：20.5cm×9cm）』を同封のうえ、上記連絡先まで送付してください。
- 2 電話による照会及び『受験上の配慮申請書』を持参する場合は、土曜日、日曜日及び休日には受け付けませんので注意してください。

V 入試方法

書類審査、学力検査及び面接により行います。

1. 学力検査、面接の日時・場所

期 場	日 所	法 学 科	令和3年2月20日（土） 静岡大学共通教育L棟
JR 静岡駅等からの交通案内	くしずてつジャストラインバス）美和大谷（みわおおや）線 JR 東海 静岡駅北口バスターミナル8番Bのりばから 『静岡大学』行き → 『静岡大学』下車 『静岡大学経由 東大谷』行き → 『静岡大学』下車 『静岡大学経由 ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 『静岡大学』下車 上記以外の『東大谷』行き → 『片山』下車 上記以外の『ふじのくに地球環境史ミュージアム』行き → 『片山』下車		

	◎バス乗車所要時間：約 30 分 「静岡大学」下車：試験場まで徒歩約 5 分～15 分 「片山」下車：試験場まで徒歩約 15 分～25 分
--	---

2. 学力検査、面接の時間・内容

▽法学科

	時 間	配 点
小 論 文	10：00～11：30	100
面 接	12：30～	20

VI 入試方針

学 部	学 科	入 試 方 針
人文社会科学部 (夜間主コース)	法 学 科	法学科において学ぶために必要な基本的な知識や論理的思考力、社会の事象に対する洞察力、そして文章表現力などを評価するために小論文（100 点）を課します。また、志望動機と勉学意欲、表現力などを評価するために個人面接（20 点）を行います。

VII 判定方法

1. 志願者全員に小論文と面接（個別面接）を課します。
2. 小論文、面接の得点を総合して選抜します。
3. 総合点で同順位にある者が合格点である場合には、同順位者すべてを合格とします。
4. 法学科では、特定科目等が、ある得点（評価）以下または0点の場合に不合格となる「科目等の最低ライン設定」があります。小論文、面接のいずれか一方の得点が0点の場合、他方の得点にかかわらず不合格とします。

VIII 合格発表・入学手続等

1. 合格発表

法 学 科 令和3年3月5日（金）16時頃

合格者受験番号を静岡大学共通教育L棟の玄関に掲示するとともに、合格者には郵便で通知します。また、静岡大学人文社会科学部ホームページにも「合格者受験番号」を掲載します。閲覧期間は合格発表日時から1週間です。なお、電話等による照会には一切応じません。静岡大学人文社会科学部ホームページ <http://www.hss.shizuoka.ac.jp/>

法学科合格者には、入学確約書を12月末日までに提出いただき、入学の意思を確認し

ます。

2. 入学承諾書の提出

官公庁・会社等に在職のまま入学する者は、入学手続き時に勤務先の長が発行する入学承諾書を添付する必要があります。

3. 入学手続

入学手続は令和3年3月12日（金）です。

4. 長期履修制度

現に定職があり、就労条件等（一定の授業に出席できないなど）により、2年で卒業が困難な学生の場合、審査により、2年以上の修学期間を予め設定する制度があります。なお、詳細は合格者に通知します。

IX 入学料・授業料

1. 入学料 141,000 円《令和2年度実績額》

2. 授業料（年額） 267,900 円《令和2年度実績額》（前期分 133,950 円）

【注】 1 前期分の授業料については、令和3年4月1日から同年4月30日までの間に納入してください。

2 入学料はいかなる理由があっても返還しません。

3 本学では、文部科学省の定める標準額に準拠することとしています。在学中に入学料・授業料の改定が行われた場合は、改訂時から新料金が適用されます。

X 入試情報の提供

1. 入試情報の開示

当該年度の編入・転入学試験受験者で不合格者に対して試験成績の開示申請を令和3年5月11日（火）から6月30日（水）まで受け付けます。詳細は、学務係までお問い合わせください。

なお、昨年の出願状況についてはQ&Aをご覧ください。

※学務係へは、下記の「XII 出願に関する照会先・募集要項請求方法」の連絡先にお問い合わせください。

2. 入試問題の閲覧

編入・転入学試験の過去問題については、学務係窓口で閲覧できます。

XI 個人情報の取扱い

出願書類に記載された個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務、④入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・研究を行うために利用します。このため、この目的の範囲内で静岡大学の教職員が利用する場合及び本人の同意を得た場合のほかは、原則として他の目的で利用したり、静岡大学の教職員以外に

提供しません。

XII 出願に関する照会先・募集要項請求方法

1. 出願に関して不明な点は、下記に照会してください。
2. 募集要項は、下記で交付します。
3. 郵送を希望する場合は、請求する封筒の表に「夜間主コース3年次編入・転入学募集要項請求」と朱書きし、裏面には請求者の郵便番号、住所、氏名を必ず記入し、返信用封筒（あて先を明記して360円分の切手を貼った角形2号〔33cm×24cm〕、ゆうメール（普通）を同封の上、請求してください。

〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836

静岡大学人文社会科学部学務係

電話 (054) 238-4217・4485

Fax (054) 237-9247

令和3年度 夜間主コース3年次編入・転入学 Q&A

[出願資格]

Q 法経短期大学を卒業したのですが、3年次への編入に出願できますか。

A 出願できます。ただし、入学後の単位認定で、認定される単位数が少なかった場合には、2年間で卒業できない場合もあります。

Q 現在、無職ですが出願できますか。どのような証明書を提出すればよいですか。

A 現在、無職でも21歳以上で1年以上の職歴があれば、出願できます。提出する書類は、勤務していた職場の職歴証明書を添付してください。ただし、35歳以上の人は提出する必要はありません。

Q 定時制高校に進学して、定職に就いていましたが、その期間は社会人経験とみなされますか。

A みなします。定時制、通信制、夜間学校に在学中、定職に就いていた人は、その期間を社会人経験に含めます。

Q 主婦・主夫は出願できますか。どのような証明書を提出すればよいですか。

A 出願できます。配偶者の勤務先が発行する扶養家族証明書等を添付してください。

[学生生活]

Q 夜間主コースと夜間部とは違うのですか。

A いずれも、昼間コースには進学できない社会人・勤労者に大学教育を提供することを目的とします。夜間部では卒業に必要な修業年間は5年間でしたが、夜間主コースでは4年間に短縮されています。夜間主コースの学生は、昼間コースに開講されている授業も一定範囲で履修することができます。

Q 大学の授業には、専門科目のほかに教養科目があると聞きましたが。

A 法学科では法学・政治学の領域を、経済学科では経済学・経営学の領域を、さまざまな授業（専門科目）を受けることにより学んでいきます。そ

れとともに、大学で学んだ者としての幅広い教養と総合的な判断力を培うための授業（教養科目）が用意されています。1・2年次には主として教養科目を、3・4年次には専門科目を受講することになります。

Q 卒業するにはどのくらい授業を受けなければなりませんか。

A 教養科目が24単位以上、専門科目が100単位以上の計124単位以上です。単位は、授業科目によってその単位数が異なりますが、専門科目の講義の場合、90分の授業を15回（週）、これを2単位と数えます。

また、90分を1（ヒト）コマといいます。

Q 他大学・短期大学で履修した単位の扱いはどうなっていますか。

A 法学科と経済学科とでは異なりますが、一定の科目・単位数について、教養科目と専門科目とともに静岡大学の単位数として認定することができます。

Q 大学の夏休みや春休みは長いと聞いていますが。

A 4月1日に始まり、翌年の3月31日で終わる1年間を学年といい、これが前学期（4月1日～9月30日）と後学期（10月1日～翌年3月31日）に分かれます。授業は、前学期では4月中旬から8月上旬までの16週、後学期では10月1日から翌年の2月中旬までの16週です。学期試験が終わると休みに入ります。

Q 夜間の授業は何時から何時までですか。

A 平日の17時50分から2コマ開講しており、21時00分に終了します。土曜日は14時25分から2コマ開講しています。1コマ=90分間の授業です。

Q 夜間主コースの授業は昼間コースと同じ授業ですか。

A 夜間開講ということから制約はありますが、昼間コースとできるだけ同一の教養科目と専門科目の授業を提供するようにしています。

Q 授業は自分の関心にそって選ぶことができますか。

A 教養科目・専門科目を問わず授業科目の履修については、必ず履修しなければならない科目(必修科目)でない限り、どの科目を履修するかは自由(選択科目・自由科目)です。

ただ、夜間の授業枠は1日2コマであることから提供できる授業科目が限られるため、選択の余地は昼間コースに比べると少ないといわざるを得ません。

Q 成績はどのように評価されるのですか。

A 秀・優・良・可・不可の評価で表され、秀・優・良・可を合格、不可を不合格とします。不可は60点未満の成績です。

Q 昼間に開講されている授業科目を受けることができますか。

A 教養科目としての全学教育科目、専門科目については法学科と経済学科の昼間コースに開講されている専門科目総計60単位を限度として受講することができます。ただし、受講できない全学教育科目、専門科目もあります。

Q 社会学科や言語文化学科で開講されている授業科目は受講できますか。

A 原則としてできません。所定の手続きを踏めば受講が可能な場合もありますが、履修した専門科目は卒業に必要な単位としては認定されません。

Q 入学検定料・入学料・授業料はどれくらいかかりますか。

A 令和2年度入学者の場合、
入学検定料=18,000円 入学料=141,000円
授業料年額=267,900円

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合には改訂時から新授業料が適用されます。

Q 通学に自家用車を使うことができますか。

A 構内に乗り入れるには許可が必要です。希望者から申請があれば審査し、許可条件を満たせば許可されます。

Q 図書館は夜間も利用できますか。

A 利用できます。開館時間は月～金曜日が9時00分～22時00分(休業期は17:00)、土・日・祝日が10時00分～19時00分です。

Q 学生寮に入ることはできますか。

A 片山寮、雄蕨寮に入ることができます。

Q 食堂や購買部は夜間に利用できますか。

A 生協の第1食堂が19時00分まで、フードショップ銀杏が19時30分まで営業しています。購買・書籍は生協のショップが18時00分まで営業しています。

Q サークル活動に参加することはできますか。

A 在学生の中には、昼間のサークルに参加している学生や、新サークルを作って活動している学生もいます。

Q 募集人員に若干名とありますが、何名位合格していますか。

A 昨年の出願者数及び合格者数を参考にしてください。なお、法学科の定員は3名です。

	法 学 科	経 済 学 科
出 願 者 数	3	2
合 格 者	3	1